

報告第 2 5 号

令和 6 年度社会福祉法人宇治市社会福祉協議会経営評価の報告について

宇治市の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例第 5 条第 1 項の規定に基づき、令和 6 年度社会福祉法人宇治市社会福祉協議会経営評価について、別紙のとおり報告する。

令和 7 年 9 月 1 8 日提出

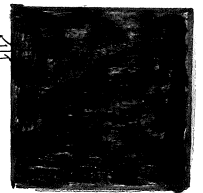
宇治市長 松 村 淳 子

7 宇社協発第 136 号

令和 7 年 7 月 25 日

宇治市長 松村 淳子 様

所在地 宇治市宇治琵琶 4 5
宇治市総合福祉会館内
法人名 社会福祉法人
宇治市社会福祉協議会
代表者名 会長 宮本 隆司



宇治市出資法人自己評価報告書の提出について

宇治市の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例第 4 条第 2 項に基づき、次のとおり報告します。

第1号様式

宇治市出資法人自己評価報告書

1. 法人の概要

団 体 名	社会福祉法人 宇治市社会福祉協議会	設立年月日	昭和 47 年 8 月 8 日
一般財団法人 及び 公益財団法人への移行年月日			—
基本財産	6,000 千円（うち市出えん・出資額 6,000 千円 出資比率 100%）		
設立目的	宇治市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。		

2. 役職員等の状況

		令和 4 年度			令和 5 年度			令和 6 年度		
		市職員	元市職員		市職員	元市職員		市職員	元市職員	
役員等	常勤	1	0	1	1	0	1	1	0	1
	非常勤	53	1	0	53	1	0	53	1	0
職員	管理職	3	0	1	3	0	1	5	0	1
	一般職	20	0	0	20	0	0	18	0	0
	計	23	0	1	23	0	1	23	0	1

*役員等と職員を兼務している場合はそれぞれ1名でカウントしている。

3. 事業の概要

主要事業名	事業内容
小地域福祉活動への支援	社協会費、共同募金配分金及び市補助金を財源に、町内会・自治会、学区福祉委員会等の実施する小地域福祉活動に支援を行っている。 介護予防普及啓発事業を受託し、学区福祉委員会や地域住民によるボランティアと協働で、住民主体による介護予防教室を実施している。
当事者活動、ボランティア活動への支援	当事者団体による福祉活動、宇治ボランティア活動センターによるボランティア振興に支援を行っている。当事者団体やボランティア活動センターと連携し、寄せられるニーズへの対応や新たな

	担い手づくりの支援を実施している。身体障がい者デイサービス事業を通じて身体に障がいのある人の社会参加を促進している。
相談事業、貸付事業	福祉に関する困りごと等の相談に応じるとともに、京都府社会福祉協議会及び宇治市からの受託で、低所得者向けに生活福祉資金、くらしの資金の貸付に係る手続きを関係団体と連携を取りながら行っている。
福祉サービス利用援助事業	判断力の低下が見られる高齢者や障がい者を対象に、福祉サービスの利用手続きや金銭管理等の支援を通じ、日常生活のサポート事業を行っている。
災害ボランティアセンターの常設運営	市内での大規模災害発生時に、応急的な取組みを迅速かつ効率的に行うとともに、円滑に復旧支援活動に移行できるよう、平常時から各種団体等との「顔の見える関係づくり」「運営訓練や研修会等の実施」をベースとした、災害ボランティアセンターの常設運営を行っている。
子育て支援事業	月齢に応じた子育て中の親子が集える場づくりを行っている。
地域つながり活動支援事業・ボランティア等担い手育成事業	宇治市からの補助を受け、公募型の助成金制度の運営、担い手育成の課題に対しての支援のあり方の検討を行っている。
生活支援体制整備事業	宇治市から生活支援体制整備事業を受託し、生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の生活支援体制整備の推進を図っている。
総合福祉会館の管理運営	宇治市総合福祉会館の指定管理者として、老人福祉センター、身体障害者福祉センター、福祉センターの管理・事業運営を行っている。
学習支援事業	宇治市からの受託で生活困窮世帯の中学生を対象に、学習支援を行っている。生徒とコミュニケーションを深めつつ、他事業と連携を図りながら世帯や生徒の相談支援にも取り組んでいる。
特例貸付フォローアップ相談・支援事業	京都府社会福祉協議会からの補助を受け、温ったか京都・寄り添いワーカーを配置し、新型コロナウイルス感染症流行時に行った緊急小口資金・総合支援資金特例貸付の償還相談対応、そのほか生活相談対応を行っている。

4. 財務状況

1) 事業活動の状況

(単位：円)

年 度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
収 益	206,046,085	191,292,313	202,564,107
収益事業収益等	76,323,506	55,959,911	68,235,021
市 支 出 金	129,722,579	135,332,402	134,329,086
人 件 費	76,875,427	80,016,380	82,669,757
事 業 費	52,847,152	55,316,022	51,659,329
費 用	190,298,748	209,292,737	222,105,183
人 件 費	130,251,153	144,376,004	171,477,563
事 業 費	60,047,595	64,916,733	50,627,620
当期活動増減差額	15,747,337	△18,000,424	△19,541,076
純資産増減額	59,053	△18,266,268	△19,732,995
純資産合計額	377,905,505	359,693,237	339,906,242

2) 貸借対照表

(単位：円)

年 度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
資産合計	461,231,819	441,237,049	436,591,351
流 動 資 産	31,466,224	20,066,059	50,292,113
固 定 資 産	429,765,595	421,170,990	386,299,238
負債合計	83,326,314	81,597,812	96,685,109
流 動 負 債	24,162,537	18,172,415	48,824,122
固 定 負 債	59,163,777	63,425,397	47,860,987
純資産合計	377,905,505	359,639,237	339,906,242
基 本 金	6,000,000	6,000,000	6,000,000
積 立 金 等	371,905,505	353,639,237	333,906,242

3) 市財政支出の状況

(単位：円)

年 度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
補 助 金	71,548,435	74,479,057	78,387,497
委 託 料	36,185,644	35,634,405	30,832,591
その他（分担金等）	22,691,979	25,218,940	25,108,998
計	130,426,058	135,332,402	134,329,086
貸 付 金	0	0	0
借入金残高（期末）	0	0	0
市の債務保証残高（期末）	0	0	0
市の損失補償残高（期末）	0	0	0

4) 主要経営指標

指標	算式	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
人 件 費 比 率	人件費計÷費用	68.4%	69.0%	77.2%
自 己 資 本 比 率	純資産合計÷資産合計	81.9%	81.5%	77.9%
流 動 比 率	流動資産÷流動負債	130.2%	110.4%	103.0%
借 入 金 依 存 度	借入金残高÷総資産	0%	0%	0%
借入金返済能力	長期借入金÷(減価償却費+税引後利益)	0%	0%	0%

5. 経営評価（法人自己評価）

視点	評価	コメント
目的適合性	A	・当会は、地域福祉活動を推進するために、学区福祉委員会、当事者団体、ボランティア団体及び福祉関係施設等への支援を行うとともに、市民に活動への参加を促進するためのコーディネートの機能を中心に事業展開してきました。 ・令和 6 年度は、指定管理を受けている宇治市総合福祉会館の改修工事があり、約 8 か月間の休館および、当会の事業運営も宇治市役所内、うじ安心館内、宇治市総合福祉会館 3 階に分かれての執務となりました。市のご協力のもと、会議の会場などにもご配慮をいただき執務ができました。 休館中、宇治市役所内の拠点では、生活福祉資金や特例貸付の償還相談の部署を配置し、庁内で手続きの同行を行うなどサポートも対応しやすく、相談者に寄り添う相談支援ができました。 ・宇治市総合福祉会館を拠点とする活動団体では、他会場で活動するなどしていただき、事業もその状況に応じて展開をいただきました。3 月のオープン後は、「きれいになった」「使いやすくなった」との声をいただきました。3 月には、宇治ボランティア活動センターによる宇治ボランティアフェスティバルなどの開催もありより一層地域福祉活動拠点としての宇治市総合福祉会館の運営に努めることができました。 ・学区福祉委員会やサロン活動団体、ボランティア団体、当事者組織は高齢化が進んでいますが、自分たちの活動をできる範囲で行ったり、大切にすべきことを話し合うことで、活動のモチベーションにつなげるなどの支援を行っています。 ・個人の生活を支えることを目的に、福祉サービス利用援助事業や相談事業、資金の貸付事業を展開しています。 福祉サービス利用援助事業は、京都府社会福祉協議会からの委託ではありますが、委託料内で事業展開ができず令和 6 年度末で利用待機者（59 名）がある状態です。 また、新型コロナウイルス感染症流行時の特例貸付の償還や生活相談に応じる「温ったか京都・寄り添いワーカー」を配置し、訪問による相談対応なども行ったほか、生活相談会なども実施しました。その中で、働いているが償還が困難に陥っている世帯が多いこと、書類が届いていても開封に至っていないこともわかってきました。それらを踏まえ、令和 7 年度は事業展開を行っていきます。

		いずれの事業においても、世帯における問題、課題が多岐にわたり、総合的な支援が必要となるケースが増加し、関係機関との調整が必要となっています。
効率性	A	令和 6 年度は、宇治市総合福祉会館の改修工事に伴い、執務場所が分散されたこともあり、情報共有等をさらに密に努めました。また、従来 2 係で運営していましたが、2 課（総務課、地域福祉課）に改編し、課の中での事業体制を進めることで効率化を図りました。事業担当者間での短時間での協議や、協議内容を焦点化させた会議運営など、効率性の意識を高めて執務に取り組みました。
組織運営 健全性	B	・当会は公益法人として、幅広い団体等から理事 14 名、評議員 38 名を選任し、例年理事会、評議員会を通じて、多くの意見を取り入れてきました。オンライン等の併用を行い、役員への情報提供と意見集約に努めました。 ・トラブルや市民からの苦情、反応等、共有が必要と思われる事案については、事務局内での情報共有を行い、問題点の改善を図るとともに、事業実施時に注意事項としてフィードバックをしています。 ・宇治市総合福祉会館の窓口対応をはじめ、相談事業での面接などで、個別支援事業における嘱託職員にかかる負担が大きいことから、正職員がスーパーバイザーとして対応できる体制で臨みました。しかし、正職員に比べ、嘱託職員と短時間勤務嘱託職員が占める割合が大きく、地域福祉の推進を図る専門性を持った対応が難しい状況にあります。そのことを改善すべく、職員体制を見直し、委託事業における正職員配置を図ることとしました。令和 3 年度に 1 名増員したことに加え、令和 5 年度に正職員を 1 名増員しました。しかしながら、地域福祉の推進を図る専門性を向上させていく状況には至っていません。
財務 健全性	C	・社協会費の協力依頼の方法などにおいて、町内会・自治会の役員の負担が大きいという指摘を受けることが増えてきました。また、昨今の金融機関での手数料の負担が重くなっています。 ・当会の自主財源の中心である会費は、町内会・自治会の会員数の減少の影響もあり、前年度を下回り続けています。収益事業の飲料の自動販売機の経営でも、原材料や電気代の高騰を受け、売り上げが厳しいところもあります。 ・令和 6 年度は、上記を踏まえ、理事を中心にして外部の知識経験者も加え、「中期経営計画の策定」に取り組みました。当会で取り組む事業にかかる経費も、物価高騰、人件費の上昇があります。中期経営計画では、それらの状況を踏まえ、委託事業等の見直し、人件費の在り方等「支出構造」にも目を向け、財源確保とともに健全な経営を目指すことを確認しました。実際には令和 7 年度からの取組みになりますが、役職員が一体となって取り組むこととしています。
総合評価	B	・当会は、宇治市総合計画及び宇治市地域福祉計画で、地域福祉向上の中心的役割を求められています。さらに地域福祉では、地域づくりだけでなく、「くらし」に困っている人たちへの支援の充実、さらに急激な生活の変化に対する幅広い世代の課題への対応が望まれています。 ・地域における問題が、今まで以上に複雑化、多様化するなかで、その解決への道程を住民・市民を主体に推進していくには

		未だ多くの課題がある状況です。特に活動者から聞かれる「担い手不足」は新型コロナウイルス感染症流行時以降、より深刻となっています。 地域福祉活動における担い手へのアプローチや、生活相談などを通じて、より一層地域福祉への関心を高め、災害時、新型コロナウイルス感染症流行時などの非常時にも寄り添える地域づくりを目指していきたいと考えています。
--	--	--

評価の目安 A：良好である B：ほぼ良好である C：やや課題がある D：課題が多い